

京都市放課後対策事業検討会議 摘録

1 日 時 令和7年2月27日(木) 14:00～16:00

2 会 場 京都市役所1階本庁舎第一会議室

3 出席者 会 長 神部 純一 (滋賀大学教育学部教授)
副会長 神内 貴司 (京都市小学校長会副会長(京都市立下京雅小学校長))
〃 國重 晴彦 (公益社団法人京都市児童館学童連盟健全育成・子育て支援統括監)
委 員 井上 侑佳 (市民公募委員)
〃 木戸 玲子 (公益社団法人京都市児童館学童連盟施設長会副会長)
〃 田島 知世 (京都市小学校PTA連絡協議会副会長)
〃 羽尻 広樹 (市民公募委員)
〃 林 春奈 (京都市立中学校PTA連絡協議会副会長)

4 欠席者 委 員 稲川 昌実 (公益社団法人京都市児童館学童連盟会長)
藤原 浩 (京都市小学校長会庶務(京都市立太秦小学校長))

【※会長・副会長を除き五十音順。敬称略】

5 議 題 1 令和6年度の実施状況について
2 児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室の連携に向けた取組について

6 配布資料

資料1	放課後まなび教室の概要
資料2-1	放課後まなび教室の実施状況
資料2-2	放課後まなび教室学校別一覧
参考資料	学習サポーター募集チラシ
資料3	京都市児童館・学童クラブ事業の概要
資料4	「放課後ほっと広場」(ゆうゆうクラブ)の実施状況
資料5	学童クラブ事業登録児童数
資料6	令和6年度の学童クラブの実施場所の確保状況
資料7	令和6年度連携に向けた取組状況について
資料7-1	放課後子どもミーティングの検討状況一覧
資料7-2	放課後ニュース(まなび・学童)特別号

事務局 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

神部会長	議題1「令和6年度の実施状況」について「放課後まなび教室」と「児童館・学童クラブ事業」を併せて御説明いただいた後に、それぞれのお立場から御意見をお伺いしたい。まず、各事業の実施状況と令和6年度の成果について、事務局から御説明をお願いしたい。
事務局	(1) 放課後まなび教室事業（資料に基づき説明） <資料1 放課後まなび教室の概要> <資料2-1 放課後まなび教室の実施状況> <資料2-2 放課後まなび教室学校別一覧> <参考資料 学習サポーター募集チラシ>
事務局	(2) 児童館・学童クラブ事業（資料に基づき説明） <資料3 京都市児童館・学童クラブ事業の概要> <資料4 「放課後ほっと広場」（ゆうゆうクラブ）の実施状況> <資料5 学童クラブ事業登録児童数> <資料6 令和6年度の学童クラブの実施場所の確保状況>
神部会長	放課後まなび教室も学童クラブも、コロナ禍を経て、利用児童が戻りつつあり、喜ばしいことである。しかし、放課後の子ども達の安心安全な居場所を確保する事業として、それぞれ課題に向き合っていく必要がある。両事業の実施状況について、各委員の立場から質問、意見、感想を伺いたい。
神内委員	学校としては、新1年生の保護者の学童クラブに対する関心が高まっていると感じており、それが利用児童数の増加に表れているのではないかと思う。今後も共働き家庭は増えていくと思われ、学童クラブに対する需要は高まっていくだろう。 放課後まなび教室も同様に新1年生の保護者の関心は高いが、多くの学校で1年生の登録は2学期以降に設定しており、1年生の登録児童数が2年生より少ないという結果になっている。
田島委員	自身も2人の子どもがおり、共働きである。放課後まなび教室の利用経験はないが、学童クラブは利用していた。学童クラブについて、高学年になると通う友達が減ることと、子ども本人にも留守番をする力が一定身につくため、学童クラブに通いたいという子ども自身の動機が無くなる。しかし、留守番をさせる保護者の立場からは、数時間であっても心配。学校での部活動、児童館事業や学童クラブ事業も含め、高学年の子ども達が興味を持ち、自宅以外で過ごせる魅力的な居場所があるとありがたい。 共働き家庭が増えるとともに核家族化も進行する中で、放課後の数時間だが、子ども達の居場所の選択肢が増えていくことが望ましい。
林委員	小学生から高校生まで4人の子どもがいるが、自身の仕事が比較的融通が利くため、児童館事業及び学童クラブ、放課後まなび教室について利用経験はないが、母が放課後まなび教室にスタッフとして参加している。母からは登録児童数が増え、スタッフが足りない

	と聞いている。また、学校内で実施しているが、忙しくされている先生との連携も難しいとも聞いた。 当会議に委員として参加するまで、放課後まなび教室について、市内全校で実施されていることを知らなかった。事業としての周知やスタッフ募集について、保護者の立場から、まだまだ周知不足ではないか。人材確保のため、事業の周知やスタッフ募集の周知について、力を入れていくべきだろう。 放課後まなび教室について、学校内で地域の方に見守られながら実施されていることなどが魅力であり、今後も登録児童数は増えていくと思われるため、スタッフ確保への対応はお願いしたい。
神部会長	スタッフの確保について意見が出たが、募集方法について現状を事務局から説明いただきたい。
事務局	まず、参考資料として添付している「募集チラシ」について、昨年度の当会議でいただいた御意見を受け刷新した。配布先については、これまではボランティアセンターを置く大学に配架を依頼していたが、今年度は教育学部をおく京都市内の大学等にも依頼を行うなど配架先を拡大するとともに、ボランティア募集を行う web サイトに登録するなどしている。 放課後まなび教室については、地域の方々に支えていただいているということも踏まえ、学校運営協議会を通じた働きかけなど、地域への協力依頼にも力を入れていきたい。 放課後まなび教室の実施周知については、令和4年度から、新1年生の保護者に対し、入学説明会に際し周知チラシを配布いただくよう協力いただいている。 引き続き、教育委員会とも連携を図りながら、事業周知及びスタッフの確保を図りたい。
神部会長	スタッフの募集について、保護者まで周知が行き届いていないのではないかな。
神内委員	放課後まなび教室は、地域の中で人材を募り開始された事業と認識している。事業の開始から時間を経て、スタッフも入れ替わりの時期に差し掛かっており、スタッフの不足が起きている地域もある。まずは地域の方々に協力を依頼するのがよいのではないかな。 放課後まなび教室の周知を行うチラシは、保護者に渡しているものの、スタッフの「募集チラシ」については渡していない。保護者にスタッフとして、参加いただく事もありがたいが、一方で様々な事情を抱えている子どもに関わる必要があるため、保護者がスタッフとして、従事することが難しい場合もある。
神部会長	「募集チラシ」の刷新、配布先の拡充を行ったことによって、応募人数等に変化はあったか。
事務局	令和6年度のスタッフ数の集計は出来ていないが、令和6年度について、現在50名以上の方から登録の問い合わせをいただいている。

田島委員	小学校では「すぐーる」というアプリを活用し、学校やPTAの連絡を行っている。放課後対策事業における人材募集に際し、周知に活用してはどうか。保護者に直接情報が伝わる方法の方が効果的と思われる。
事務局	「すぐーる」の活用についても教育委員会に相談している。
神部会長	様々なツールを活用しながら、一人でも多くの人に放課後まなび教室について知っていただきたい。児童館事業及び学童クラブ事業についてはいかがか。
國重委員	学童クラブ事業としては、平成27年度が大きな転換期となっている。平成27年度以前は1年生から3年生のみが対象であったが、平成27年度以降は全学年が対象となっている。主な利用児童は低学年だが、高学年の利用も増えてきていると感じている。障がいのある子どもの利用も増加しており、介助ボランティアに支えていただいている。 児童館事業については、乳幼児から青少年対象の事業である。しかし、京都市の児童館の多くが小規模児童館かつ学童クラブとの一元化児童館のため、学童クラブの利用児童が多くなると、児童館事業（自由来館）として利用したい方が利用しにくくなることが課題。
木戸委員	田島委員の発言のとおり、高学年になるに従い、学童クラブの利用は減少する。4年生に進学する頃から減少していく。保護者としては、学童クラブに行くことで安心であるが、子ども自身は友達がおらず一人で過ごすこともあり、滞在する時間が短くなるなどの理由から利用する動機が無くなってくるのだろう。高学年になれば、子ども自身やりたいこと、やりたくない事もはっきりしてくる。高学年らしい居場所を作ることも必要。 児童館事業及び学童クラブも人手が不足している。学童クラブが学校内にあることを希望する意見もあるが、学校とは異なる環境で過ごし、地域の方と触れ合う時間も必要ではないか。子どもの安全が最優先ではあるが、学校から離れた場所で過ごす時間も大切。放課後の過ごし方が多様化している中で、子ども達が安心安全に過ごすことができる場所を確保できると良い。
神部会長	高学年の放課後の過ごし方もこれから考えていかないといけないだろう。市民公募委員のお2人の御意見も伺いたい。
井上委員	私は大学生で、放課後まなび教室のサポーターをしている。大学のボランティアサークルで募集を知り活動している。学生の立場から、スタッフ募集の周知についても、一部の学生にしか行き届いていないのではないか。ボランティアセンターに配架を依頼しても、ボランティアに関心のある学生にしか情報が行き届かない。将来学校の先生を目指している学生がボランティアをすることが望ましいと思うが、教職課程の学生は講義が多く時間的に参加が難しい。より多くの人に興味を持ってもらうため、福祉や心理などの分野に属する学生へアプローチを行ってはどうか。

神部会長	ボランティアセンターに「募集チラシ」はあっても手に取る人は少ない。子どもと関わることのできる各放課後対策事業について、学生にとって良い経験となる。 情報を適切に届ける事は大切。刷新された「募集チラシ」を見て学生の立場から井上委員の意見を伺いたい。
井上委員	子どもと関わることが好きな学生なら手に取り、興味を抱くだろう。活動して得られた経験談など学生の実際の声に掲載しても良いと思う。
神部会長	今回刷新した「募集チラシ」とは別に、学生用のチラシを作成してはいかがか。
田島委員	PTAの本部役員を行っており、本部役員の募集を行うに際し、経験者の声を掲載したが、評判が良かった。 文章だけの説明では伝わりにくい。実際の経験者の声を掲載することで受け取る側の印象も変わるのではないか。これまで知らなかった事に携わることはハードルが高い。経験者の声で、興味を抱いた方が、自身が携わるイメージを持てるようになると思う。
神部会長	「募集チラシ」の作成については、次年度検討いただきたい。
羽尻委員	私は、放課後児童支援員として地域学童クラブに従事している。地域学童クラブも人手不足で人材確保が課題。十分な人材が確保でき、スタッフが安心して働きつつスキルアップしていくことが子どもの安心安全につながる。 募集については、ハローワークや地域の掲示板を活用しているが限界がある。児童館学童連盟が運営しているホームページなども活用させていただけないかと思っている。
神部会長	各事業、人材確保が大きな課題である。
田島委員	各放課後対策事業に関わっていただいているボランティアの方々には大変感謝している。一方で、ボランティアであるため、子どもや保護者に対し、十分な対応ができないことも承知している。保護者の立場でできることはないかと思っている。
國重委員	各放課後対策事業では色々な子ども達、大人との出会いがあることが特徴。必然的にトラブルも発生するが、決して悪いことばかりではない。ボランティアも丁寧な説明などを心掛けており、起こった出来事を良い経験になるよう努めているので、それを受け入れていただけるとありがたい。
木戸委員	実際、児童館で勤めている中で、毎日色々なことが起こる。しかし、この様々な経験によって子どもだけではなく、関わる大人も学びを得ている。自身の勤める児童館では、大人も子どもも周囲に助けを求め、お互いが助け合えるよう配慮している。
神部会長	各委員の立場から、提案、意見を受け、次年度に向け、事務局には事業改善に取り組ん

	でいただきたい。 続いて、議題2について議論する。事務局より説明いただきたい。
事務局	児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室の連携に向けた取組について（資料に基づき説明） ＜資料7 令和6年度連携に向けた取組状況について＞ ＜資料7-1 放課後子どもミーティングの検討状況一覧＞ ＜資料7-2 放課後ニュース＞
事務局	本日欠席の藤原委員について、今年度「放課後子どもミーティング」実施校である京都市立太秦小学校の校長でもあり、御意見を頂戴しているので紹介したい。 ＜藤原委員の御意見＞ 本年度、本校で「放課後子どもミーティング」を実施したが、大変有意義なものになったと認識している。子ども達が健やかに過ごす放課後の各事業に携わる方々が顔の見える関係性を構築し、情報共有を図っていくことで、様々な大人の気配りが子ども達に行き届き、救われていくと思っている。会議の頻度が多くなっていくと、関係者の負担も大きくなるが、適度な交流を図ることで徐々に関係性も積み重なっていくだろう。周囲の大人に大切にされるという経験は子どもたちの健やかな成長に繋がる。必要な小学校区にこのような取組みが広がっていくと望ましい。
神部会長	「放課後子どもミーティング」を始めるまでは、児童館・学童クラブ、放課後まなび教室が互いの事業内容も理解していない状況で、各事業が個々に対応していたが、情報共有できる部分からコミュニケーションを図っていく地域が増えてきていると感じている。意図的に顔の見える関係性を構築する場を設けたことで良い結果に繋がっていると感じている。
神内委員	学校、児童館・学童クラブ、放課後まなび教室の顔の見える関係、繋がりを持つことは子どもにとって大切なこと。保護者や地域の方についても同様のことが言えるのではないかな。
田島委員	初めて小学校に入学する1年生の保護者の場合、児童館・学童クラブや放課後まなび教室について、事業の違いなど分からない。「放課後ニュース」などの広報物は京都市情報館にも掲載されており、それぞれの活動が分かってよい。
林委員	保育園等で記入する就学支援シートは学校にただ渡すものであるという認識であったが、児童館・学童クラブや放課後まなび教室にも保護者自身が共有することで、周囲の大人が適切な対応ができる。 地域によっては、特有の集会などあるため、その集会に児童館・学童クラブ、放課後まなび教室の代表者などが参加することで地域の繋がりができ、スタッフの確保に繋がるの

	ではないか。
神部会長	京都市内でも地域性があるため、地域事情に合わせた連携方法を模索いただきたい。
國重委員	「放課後子どもミーティング」について、徐々に広がっており、大変良いことである。まだまだ児童館・学童クラブ、放課後まなび教室両事業の理解が進んでいない地域もある。情報共有の場を設けていくことが重要である。
木戸委員	学校の先生が両事業を繋ぐ役割をしている場合も多い。地域全体で子どもたちの事を考えるという機会として、両事業は重要な事業である。
井上委員	放課後まなび教室の事しか知らなかったもので、児童館・学童クラブなど、各事業の話をお伺いでき、大変有意義であった。過去の摘録を拝見する中で、ボランティアという事で、謝礼が少ないという事が学生にとって、デメリットと捉えられがちに感じたが、子ども達や地域の方々と関わる事ができる両事業は、謝礼以上に魅力のあること。この魅力がたくさんの人に伝わっていただければと思う。
羽尻委員	地域学童クラブを運営している中で、「放課後子どもミーティング」の取組については、知らなかった。地域学童クラブとしてできることがあるのなら、是非協力していきたい。
神部会長	「放課後子どもミーティング」について好事例の発信は重要。放課後ニュースはいつから発行しているのか。
事務局	令和4年度に第1号を発行し、今年度に令和5年度の取組を発信するために第2号を発行した。
神部会長	引き続き、好事例の発信に努めていただきたい。 本日は各委員の意見から、事務局も様々な気づきがあったと思う。その気づきを両事業の発展に活かしてほしい。また、各地域が子ども達のために、積極的に自分たちにできることを考えることのできる地域になってほしいと思っている。
	以上